

死因究明拠点の在り方 情報の利活用

【内容】

- ①東監医について
- ②死因情報の利活用について
- ③東監医の課題
- ④まとめ

東監医の仕事

東京23区の異状死体＊の**死因**を**究明**し、
死体検案書を発行する仕事

＊死亡診断書が発行できない病死とすべての外因死が対象

「死因」だけではなく、
「どのような人が、どこで、なぜ亡くなったのか」
「**死亡事例（Death Event）**」をデータ化すること
で**再発防止策**に繋げる

東監医の職種

- 常勤監察医 14名
- 非常勤監察医 60名
- 検査科13名、補佐17名、事務10名

その他会計年度職員

医務院全体の一日の勤務体型(365日稼働)

年間検案数：約16000体 解剖数：約2200体

1日平均検案数：約45体 解剖数：約6体

死体検案書(死亡届) ・ 死体検案調書の作成

死亡届

死 亡 届 令和 年 月 日 届出 長 殿		受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日 長 印			
		送付 令和 年 月 日 第 号				
		青照調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票

(1)	(よみかた)									記入の注意 鉛筆や消えやすい書かないで、死亡したことをからかえて書いてください。 死亡者の本籍地に出すとき、当と認めたときに足りることも、2通の場合でも断書は、原本1通です。しつこくせん。 →「筆頭者の戸籍のはじめにいてる人のいってください」 →内縁のものません。 ◎には、あての[区]よりをつけてください。 →死亡者につくしてください。 届け出られ人口動態調査に基づく基幹厚生労働省登録等の推定法律に基づき登録(厚生労働)にも用いられます。
(2)	氏 名	氏 名			☐ 男	☐ 女				
(3)	生 年 月 日	年	月	日	☐ 午前	時	分	☐ 午後		
(4)	死亡したとき	令 和	年	月	日	☐ 午前	時	分	☐ 午後	
(5)	死亡したところ								番 地	
									番 号	
(6)	住 所								番 地	
									番 号	
	(住民登録をしているところ)	世帯主の氏名								
	本 籍								番 地	
(7)	(外国人のときは国籍だけを書いてください)	筆頭者の氏名							番	
(8)	死亡した人の夫または妻	☐ いる(満 歳) ☐ いない ☐ 未婚 ☐ 死別 ☐ 離別								
(9)	死亡したときの世帯のおもな仕事と	☐ 1.農業だけまたは農業その他の仕事を持っている世帯 ☐ 2.自由業・商工業・サービス等を個人で経営している世帯 ☐ 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年末済の契約の雇用者は5) ☐ 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年末済の契約の雇用者は5) ☐ 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6.仕事をしない者のいない世帯								
(10)	死亡した人の職業・産業	国勢調査の年— 年—の4月1日から翌年3月31日まで死亡したときだけ書いてください 職業 産業								
	その他									
(11)	属 出 人	☐ 1.同居の親族 ☐ 2.同居していない親族 ☐ 3.同居者 ☐ 4.家主 ☐ 5.地主 ☐ 6.家屋管理人 ☐ 7.土地管理人 ☐ 8.公設所の長 ☐ 9.後見人 ☐ 10.保佐人 ☐ 11.補助人 ☐ 12.任意後見人								
	住 所								番 地	
	本 籍								番 号	
	署 名 (※押印は任意)	印 年 月 日生								
事件簿番号										

検案書

死 体 検 査 書									
この死に診断書（死体検案書）は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。御曹で、できるだけ詳しく書いてください。									
氏 名		大正 平成 昭和 令和		年 月 日		午前・午後 時 分		記入の注意	
		1男 2女	生年月日						*生年月日が不明の場合は、 出生届を添付して書いてください。 *夜の12時は「午前0時」後の 12時は「午後0時」と書いてください。 *「5人ホムム」は、養育者 を5人記入すること。養育者 を5人記入すること。養育者 を5人記入すること。
死亡したとき		令和 年 月 日		午前・午後 時 分					
死亡したところ及びその種類		死亡したところ 東京都 区							
死亡したところ及びその種類		死亡したところ 東京都 区							
死亡の原因		(死亡したところの欄に1-5) 施設の種類							
●1歳、2歳とも に死者の調査期間 を決定していただき ます。死因を決定 しないでください。 ●3歳では、最も 死亡に寄与する死 因を調査期間の最 初に決定していただき ます。 ●4歳以上の死者 は、死因を決定し ていただく。		(1) 直接原因 (2) 付随原因 (3) 併発原因 (4) 併発原因		発病(発症) 又は受傷から死 亡までの期間 ●5歳、6歳以上の 死者は、最も死亡 に寄与する死因を 決定していただく。 ●7歳以上の死者 は、死因を決定し ていただく。		1歳では、各病状について、 発病(発症)の時期、原因 (例：発熱、咳、嘔吐、 下痢、胃腸障害等)、症状 (例：意識障害、呼吸 困難等)を記入していただく。		死因の決定は、死因を決定 していただく。死因を決定 していただく。死因を決定 していただく。	
手 術		1無 2有		手術年月日 令和 年 月 日					
解 剖		1無 2有		☐ 死体解剖保存法第八条による解剖 ☐ 司法解剖 ☐ その他解剖					
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2交通事故 3犯罪・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9その他及び不詳の死因 10自殺 11その他及び不詳の死因 12不詳の死							
死 因 の 種 類		1病死及び自然死 2							

檢案調書

[illegible]

当院書類の流れ

情報の蓄積・解析

医務院



監察医



情報

検案調書

死者
(非犯罪死体)

検案書
(死亡届)

1通目：無料
2通目：900円

警察

遺族



①東監医について

死因 (ICD10コード)

検案病名入カシート

行政機関の場合、作成しません

1万	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
千	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
百	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
十	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
一	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

警察署・氏名

死 因

☐ 病死

☐ 12 不詳の死

☐ 交通事故 ☐ 溺死 ☐ 窒息 ☐ その他 ☐ 他殺
☐ 転倒・転落 ☐ 炭酸ガス窒息 ☐ 中毒 ☐ 自殺 ☐ 全身熱状の死

☐ 12 当局以外の司法解剖 ☐ 12 当局以外の司法解剖

死 因

◎ 司法解剖の記入方法
 [13 当局以外の司法解剖]・[Z005]・[た字]だけ書き。他はふつふつしないで下さい。

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ	アイ ウ エ
虚血性心不全	☐	☐	☐
うっ血性心不全	☐	☐	☐
脳内出血	☐	☐	☐

死 因

死 因	アイ ウ エ	アイ ウ エ
-----	--------	--------



死因 マークシートで完了の場合、
この欄に記入する必要はありません

ア	A	B	C	D	E	F	表語の「ア」にわけしたらこの欄に記入する必要はありません																		
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	Z	ZZ	☐	☐	☐
イ	A	B	C	D	E	F	表語の「イ」にわけしたらこの欄に記入する必要はありません																		
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	Z	☐	☐	☐	
ウ	A	B	C	D	E	F	表語の「ウ」にわけしたらこの欄に記入する必要はありません																		
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	Z	☐	☐	☐	
エ	A	B	C	D	E	F	表語の「エ」にわけしたらこの欄に記入する必要はありません																		
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	Z	☐	☐	☐	

***統計死因が外傷の場合、必須入力**

発生場所	☐ 0	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6	☐ 7	☐ 8	☐ 9
活動	☐ 0	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6	☐ 7	☐ 8	☐ 9

手段・要因	交通	犯罪・転落	他・不詳
自殺・他殺	乗用車・バイク・軽トラックの衝突 V03 歩行者 V13 自転車乗員 V23 オートバイ（乗員） 電車上の乗客 V05 歩行者 大型・中型・バスとの衝突	V01 同一車線上 V10 階段・23段・斜面 W11 ばし V12 墮物又は墮落物	V21 溺死又は溺水 V30 高所からの転落・横断り V31 移動物体衝突への転落
☐ K70 溺死			
☐ K80 高所からの転落・横断り			
☐ K61 傾斜式・向斜降車			
☐ K57 有蓋バス・徒歩又は2-0			
☐ K69 その他の化学物質			
☐ K71 溺死			
☐ K76 煙・火災			
☐ K78 傾斜式の衝突			
☐ K81 傾斜式乗車への乗り込みまたは転落			
☐ K83 感電			
☐ K47 乗用車乗員			

火災	火災	火災
V04 歩行者 V14 自転車乗員 V24 オートバイ（乗員） 二輪車との衝突 V02 歩行者 静止した物体との衝突 V27 オートバイ（乗員） V47 乗用車乗員	W05 浴槽内 W60 浴槽・浴槽内 W61 洗面台 W70 食物吸引 W70 食物吸引	X21 漏れ水 X30 高所からの転落・横断り X31 移動物体衝突への転落 X32 墮物・墮落物内の管理された火（パイプ）

その他のコード

V	W	X	Y
☐	☐	☐	☐

死者の情報



調査票

1万	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
☐ 千	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
☐ 百	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
☐ 十	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
☐ 一	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

〒

〒

〒

〒

〒

〒

〒

〒



ご協力、よろしくお願いします

正しいチェック ☒ ☒ ☒ ☒	
認識しないチェック ☐ ☐	

発見のきっかけを作った人

☐ 同僚・家族	☐ 隣人	☐ 通行人・目撃者	☐ 知人・上司・関係者など	☐ 警察・消防、保健衛生担当者等が気づいた場合
☐ 配達員（郵便、宅配便など）	☐ 管理員・大家・管理員	☐ 警備官等	☐ 商業代行業者、メンテナンス等	☐ その他 ☐ 不詳

発見の経緯

☐ 電話応答なし	☐ 無断欠勤・多欠不運行	☐ 異臭	☐ 不審音	☐ 配達物異常
☐ 最近、変化を察知がない	☐ 偶発的な目撃	☐ 日常生活中	☐ その他	☐ 不詳

☐ 不自然な生活状況・環境の継続中・欠如

* 自認の場合、必須入力

自認の動機

☐ 育児・家人の介護や介護など	☐ 家庭的な問題	☐ 自身の病気や怪我
☐ 金銭・自身の恋愛・職場・学校などの	☐ 社会的な問題	☐ 精神疾患
☐ その他及び不詳		

点 数

☐ あり	☐ なし	☐ 不詳
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

* 必須入力 【数少ない】「観ない」は、死亡の前およそ1年以上の禁酒・禁煙が該当します

飲 酒

☐ 数杯まで	☐ とときどき飲む	☐ 不詳
☐ ほぼ毎日適量	☐ ほぼ毎日定額	☐ ほぼ毎日 量不詳

調査量が正確に把握できた場合は記載してください。
 （含む以下は、1合としてください）
 合/日 ☐ 1升以上/日

喫 煙

☐ 吸わない	☐ 吸う	☐ 不詳
-------------------------------	-----------------------------	-----------------------------

喫煙量が正確に把握できた場合は記載してください
☐ 20本以下 ☐ 40本以下 ☐ 40本より多い

商品搬送の有無

☐ あり	☐ なし
-----------------------------	-----------------------------

* 緊急関連【あり】の場合、必須入力

看後時態様

☐ あり	☐ なし（停止状態）
-----------------------------	-----------------------------------

*熱中症を抽出したい
死種 8. その他の外因死
ICD10コード T678, X30

* 戸建てに住む無職独居者を抽出したい

家族構成	一人暮らし
住居種類	一戸建て
収入手段	年金・預貯金

それ以外の地域

総合病院, 診療所, 医師会所属の

警察医 救急医 主治医



情報の蓄積・解析?

警察医
臨床医

情報

検案調書

死者
(非犯罪死体)

検案書(or死亡診断書)
(死亡届)

1通目: ?円
2通目: ?円

警察

遺族



死因究明と事例の収集

	東監医	拠点のない地域
情報収集	警察（監察医、監察医補佐）	警察
死因究明	監察医	警察医、法医学教室など
データ解析	共同研究、事務業務	個別研究に依存
公衆衛生への還元	可能	体系化されていない

情報の利活用事例

- 熱中症対策（生活環境まで把握）
- 新興・再興感染症対策
- 大規模災害時の死亡分析
- 高齢者事故（入浴・転倒・窒息）
- 自殺・薬物中毒対策

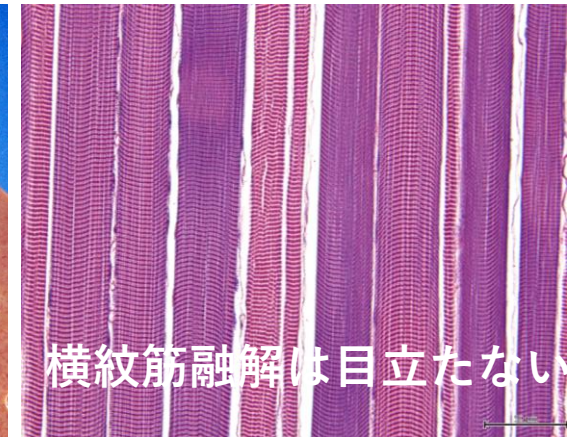
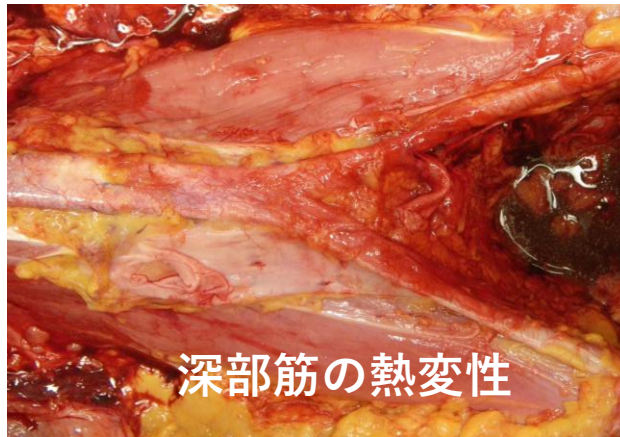
公衆衛生上有益な情報の発信

倫理委員会の立ち上げ、研究、情報公開、市民公開
講座、プレスリリース

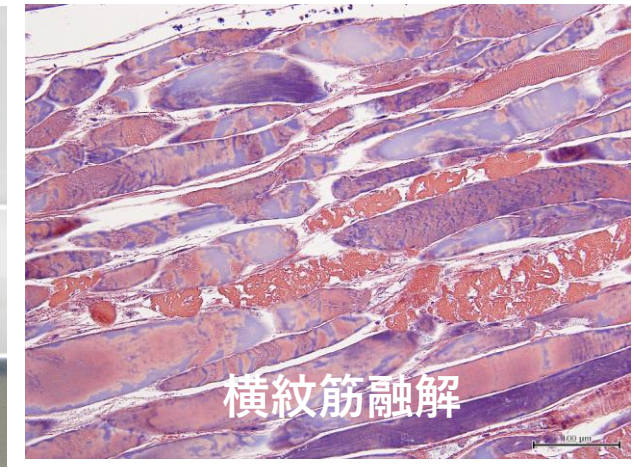
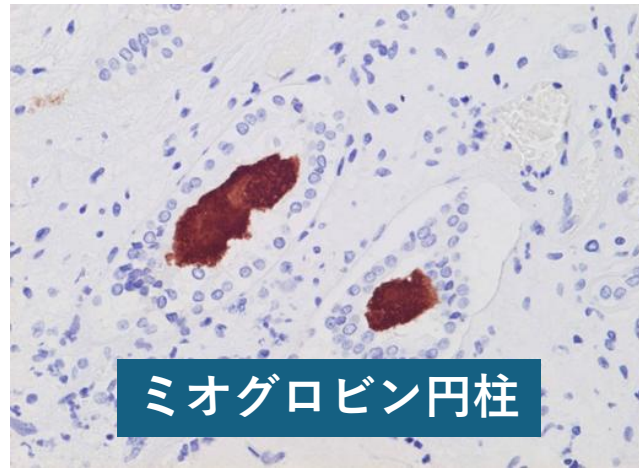
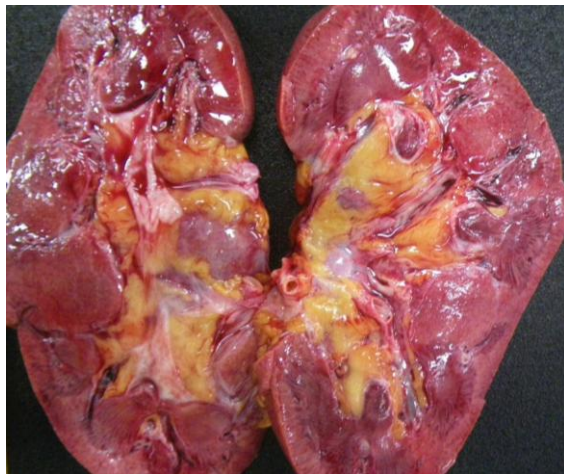
熱中症

②死因情報の利活用について

炎天下の通院途中、倒れた中年男性 ⇒ 直腸温40℃ 熱中症（劇症型）



脱水症・横紋筋融解を主とする熱中症



HPなどで情報公開

お知らせ

2026年7月3日

NEW 保健医療局

[臨床検査技師向け 東京都監察医務院見学会の開催について\(令和8年\)](#)

2025年9月24日

保健医療局

[第31回東京都監察医務院公開講座の開催](#)

2023年11月30日

保健医療局

[東京都23区における入浴中の死亡者数の推移](#)

[一覧へ](#)

- [東京都監察医務院について知りたい](#)
- [ご遺族の皆様へ](#)
- [監察医としての勤務を希望する方へ](#)
- [臨床検査技師としての勤務を希望する方へ](#)
- [異状死の届出の判断基準（医療機関向け）](#)
- [事業概要](#)
- [統計データベース](#)
- [東京都監察医務院における研究について](#)
- [夏の熱中症死亡者数の状況](#)
- [東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計](#)
- [東京都監察医務院公開講座](#)
- [予防医学の基礎知識（増え続けるアルコール性の肝臓病・突然死の中で最も多い急性心臓死）](#)
- [死因情報の提供に関する基準](#)
- [お知らせ](#)
- [御利用に際しての注意事項](#)
- [会計年度任用職員募集](#)
- [お問い合わせ](#)

事業概要

事業概要

令和5年版

東京都監察医務院

熱中症 (速報値)

令和6年 熱中症の死亡者数（速報値）
令和6年7月28日現在 監察医務院

検案日	合計	性別		死亡場所別	
		男	女	屋内	屋外
6月10日（月）	1	1	0	0	1
6月11日（火）	0	0	0	0	0
6月12日（水）	0	0	0	0	0
6月13日（木）	0	0	0	0	0
6月14日（金）	0	0	0	0	0
6月15日（土）	0	0	0	0	0
週計	1	1	0	0	1
6月16日（日）	0	0	0	0	0
6月17日（月）	0	0	0	0	0
6月18日（火）	0	0	0	0	0
6月19日（水）	0	0	0	0	0
6月20日（木）	0	0	0	0	0
6月21日（金）	0	0	0	0	0

孤独死

保健医療局 > 東京都監察医務院 > 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計

東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計

- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計（令和2年）
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計（令和元年）
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計（平成30年）
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計（平成29年）
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計（平成28年）
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計（平成27年）
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計（平成26年）
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計(平成25年)
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計(平成24年)
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計(平成20～23年)
- 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計(平成15～19年)

入浴中死亡

令和5年11月15日

東京都23区における入浴中の死亡者数の推移

東京都監察医務院では、東京都23区の異状死の検案を実施し、年間約14,000件を取り扱っています。そのうち、死亡直前の行動が入浴中であった事例は、令和4年は1,704件であり、全検案数の1割以上を占めています。こくなられた方の年齢構成では高齢者の割合が大きく、発生時期については冬季に増える傾向が見られ、年間件数も多い状況が続いています。

入浴に際しては、身体への影響を考慮したさまざまな注意が必要です。事故を予防するための留意事項を掲載していますので、ご参考にしてください。

1. 入浴中の死亡者数の推移（月別・性別）

年	性別	月												年間計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
30	男	165	137	63	46	36	45	22	22	26	37	54	95	748
	女	129	108	71	44	40	18	25	15	20	33	52	99	654
	計	294	245	134	90	76	63	47	37	46	70	106	194	1,402
元 (31)	男	158	108	90	74	37	41	23	30	20	45	71	121	818
	女	143	107	75	48	52	19	22	20	9	30	60	91	676
	計	301	215	165	122	89	60	45	50	29	75	131	212	1,494
2	男	128	112	67	66	50	35	32	30	24	53	66	107	770
	女	99	78	71	48	34	31	21	35	22	49	47	95	630
	計	227	190	138	114	84	66	53	65	46	102	113	202	1,400
3	男	128	105	57	67	44	35	39	30	31	56	56	120	798
	女	122	71	60	54	49	16	23	20	21	35	68	83	622
	計	250	176	117	121	93	51	62	50	52	91	124	203	1,390
4	男	166	132	110	64	52	38	35	48	39	46	89	143	962
	女	133	123	74	61	35	36	22	18	27	47	59	107	742
	計	299	255	184	125	87	74	57	66	66	93	148	250	1,704

※入浴中のデータの届出は、脱衣所、浴いし、湯船に浸かっているに限りならず、その行為全般を集計している。

熱中症 (確定値)

東京都監察医務院

令和7年夏の熱中症死亡者の状況（東京都23区・確定値）

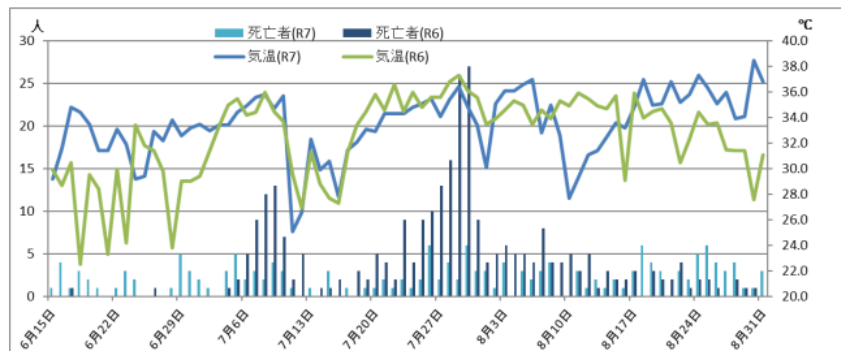
○ 過去5年の夏期（6月から9月）の状況

	検案数	解剖数	熱中症死亡者数
令和3年	4,423人	597人	58人
令和4年	5,222人	669人	251人
令和5年	5,234人	619人	192人
令和6年	5,243人	684人	306人
令和7年	4,839人	654人	193人

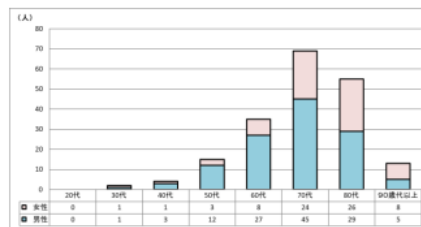
○ 各月の最高気温と熱中症死亡者数

月	平均 最高 気温	熱中症死亡者数				
		計	性別		死亡場所別	
			男	女	屋内	屋外
6月	29.3℃	29人	22人	7人	27人	2人
7月	33.2℃	64人	42人	22人	59人	5人
8月	34.4℃	78人	42人	36人	73人	5人
9月	30.9℃	22人	16人	6人	22人	0人
計		193人	122人	71人	181人	12人

○ 7・8月の最高気温と熱中症死亡者数の推移（令和6年・令和7年）



○ 熱中症死亡者（年齢別・男女別）



（備考）60歳代内訳 60歳～64歳 男性14人 女性5人
65歳～69歳 男性13人 女性3人

○ 熱中症死亡者（屋内死亡者）のエアコン使用状況

	屋内 死亡者数	エアコン設置・使用の有無			
		設置有		設置無	不明
		使用者	使用無		
家族と同居	29人	2人	14人	9人	4人
男	14人	2人	6人	4人	2人
女	15人	-	8人	5人	2人
単身住まい	152人	26人	107人	14人	5人
男	97人	18人	66人	9人	4人
女	55人	8人	41人	5人	1人
合計	181人	28人	121人	23人	9人
割合	100.0%	15.5%	66.8%	12.7%	5.0%

※屋内で亡くなった方の大半は、設置が無い場合及び故障の場合も含めて、エアコンが使われていなかった。

《熱中症を防ぐために》

- ・動いていなくても、意識してこまめに水分補給を心がけましょう。
- ・塩分の補給も忘れずに。
- ・外出時は、なるべく帽子や日傘で直射日光を避けましょう。
- ・室内の風通しをよくして、高温多湿にならないように気を付けましょう。
- ・暑い日は無理せずに、エアコンを使用するようにしましょう。
- ・夏が来る前に、エアコンが故障していないか確認しましょう。

研究

東京都監察医務院 > 東京都監察医務院における研究について > 実施研究一覧

実施研究一覧

監察医務院 実施研究一覧（令和8年4月1日現在）

研究責任者	研究課題
朝倉 久美子	剖検症例を用いた冠状動脈硬化性病变の病理組織学的検討
朝倉 久美子	冠状動脈血栓症の死因診断への組織透明化技術の応用
伊藤 和穂	死後経過時間が血中β-ヒドロキシ酪酸値の解釈に及ぼす影響
浦辺 朱鞠	東京23区における熱中症死亡に関わる背景条件の解析
貝森 綾	東京都23区における新型コロナウイルス感染症流行下での自殺の特徴
貝森 綾	若年発症2型糖尿病の疫学的調査
貝森 綾	生前未診断の心疾患に関する剖検例に基づく包括的病理学的検討
氣賀澤 秀明	IgG4関連冠状動脈疾患の病理学的検討
児玉 早	高磁場MRIを利用した固定脳・脊髄の損傷描出と網羅的解析
酒井 健太郎	急性経過で死亡した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）罹患者の病理学的/ウイルス学的解析
佐藤 若菜	川崎病既往のある未成年剖検例における心血管後遺症の病理学的解析
鈴木 秀人	東京都特別区における孤独死の実態調査
鈴木 秀人	肺結核症による異状死例の実態調査
林 紀乃	小児の希少未診断疾患に関する研究
林 紀乃	検案情報を用いたこどもの自殺の要因分析に関する研究

プレスリリース（熱中症関連）

②死因情報の利活用について



2025年6月20日

東京大学大学院医学系研究科
東京都監察医務院

熱中症で死なせないために エアコンを使いこなせない人を取り残さないように

熱中症は、エアコン（冷房）を使用すれば予防できます。しかし、エアコンを適切に使いこなせず、熱中症を引き起こして死亡する方が少なくありません。家族、コミュニティ、近隣での支えあいや目配りを行うことで、熱中症で亡くなる方を減らすことにつながるようお願い、この度、研究分析結果（中間報告）を発表します。

1 発表者

橋本 英樹（東京大学 大学院医学系研究科 教授）
林 紀乃（東京都監察医務院 院長）
浦邊 朱鞠（東京都監察医務院 常勤監察医）

2 研究分析結果のポイント

- ◆ 熱中症による死亡について分析したところ、エアコン（冷房）がついていたにもかかわらず死亡する事例（84例）や、エアコンがあるのに故障して使えなかった事例（129例）が合わせて213例あることが判明した。
- ◆ エアコンを適切に使いこなせていなかったために死に至ったと思われる事例（213例）*が、屋内発生例（1,295例）の16.4%を占めていた。
- ◆ 昨年以上の猛暑が予想される2025年の夏、熱中症から適切に命を守る対応をとることに繋がればと考え、初期的分析結果ではあるが、発表する意義が高いと判断した。

*エアコンの適切でない使用の例

- ・リモコンの電池が切れていて使えなかった。
- ・リモコンの温度設定は28度になっていたが、「暖房」設定になっていた。
- ・エアコンはついていたが、機能しておらず、温風が出ていた。
- ・エアコンはついていたが、送風モードや掃除モードのままであった。
- ・エアコンはついていたが、送風口にホコリが詰まっており、風が出ていなかった。
- ・2階のエアコンはついていたが、1階で倒れて亡くなっていた。
- ・エアコンをつけていたが、電気毛布を使っていた。

こうした事例の80%は一人暮らしや高齢者世帯で、生活支援や年金の受給者、預貯金生活者が大半であった。いずれも、エアコンを適切に使いこなすことが何らかの理由で困難であったと推察される。なお、エアコンの有無や、エアコンが機能していたかどうかは、現場検証を行った警察の情報に基づいている。必ずしも、全例で詳細な情報が確認されておらず、今回明らかになったエアコンの不適切使用の事例は、実際にはもっと多い可能性がある。



2026年6月19日

東京大学大学院医学系研究科
東京都監察医務院

都民のみなさまへ 酷暑が予想される今夏 熱中症から身を守るために行動してください

昨年6月に、熱中症から身を守るために、エアコンを適切に使いこなすことが大切であることについて注意喚起させていただきました。今回、その後の研究分析の結果により、暑さから身を守るうえで重要なポイントがさらに明らかになりました。熱中症で命を危うくしないように、行動を起こしていただくうえで以下を参考にしてください。

1 発表者

橋本 英樹（東京大学 大学院医学系研究科 教授）
Kim Yoonhee（東京大学 大学院医学系研究科 准教授）
三澤 奈菜（東京大学大学院 国際保健学専攻 院生）
林 紀乃（東京都監察医務院 院長）
浦邊 朱鞠（東京都監察医務院 常勤監察医）

2 研究分析結果の概要

はじめに；

以下は2013～2023年に23区内で屋内・室内で発生した熱中症による死亡事例のデータをもとに得られた分析結果です。室内で発生する熱中症から身を守るうえで重要な注意点をまとめました。死亡事例は高齢者に多いですが、中には30代の方も含まれています。年令に限らず注意をしてください。分析対象は東京都23区内事例ではありますが、区外の方も参考にしていただければと思います。なお、屋外・室外などでの作業中の注意点・対策は厚生労働省発表の「職場における熱中症対策の強化について」など参照してください。

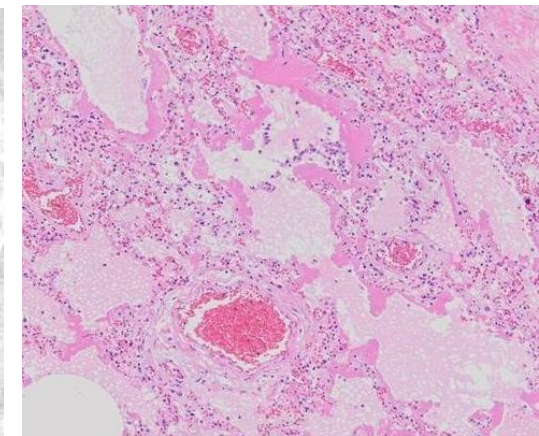
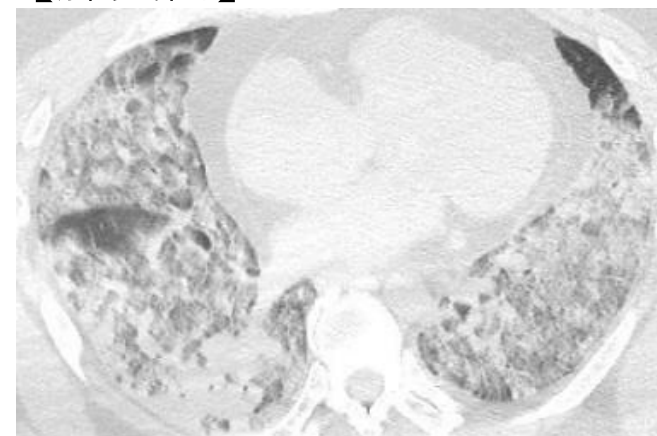
ポイント

- ◆ 日中最高気温が27.1度を超え始めると熱中症で命にかかわる危険性が急激に高まります。27.1度を超える日に体調不良など感じた場合は、熱中症かもしれないと考えて、エアコンを積極的に利用したり水分補給したりして、それでもよくならない場合には積極的に医療機関を受診してください。
- ◆ 日中最高気温が33度を超えると、エアコンを使っていない人では使っている人に比べて、死亡の危険度は2～3倍以上高まります。エアコンを使っているかないかの違いは、気温が上がるほどさらに急激に大きくなります。エアコンを使うことは命を守るうえで最低限必要、かつ確実に効果が見られる対策です。エアコンがない、壊れている場

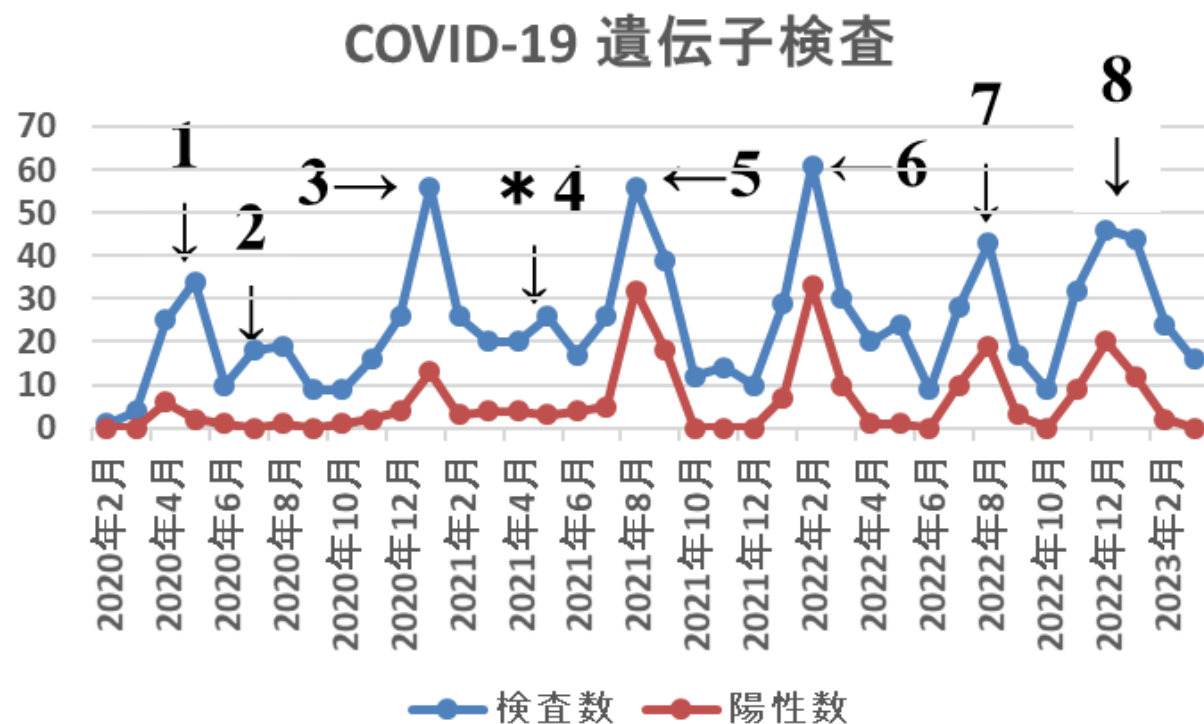
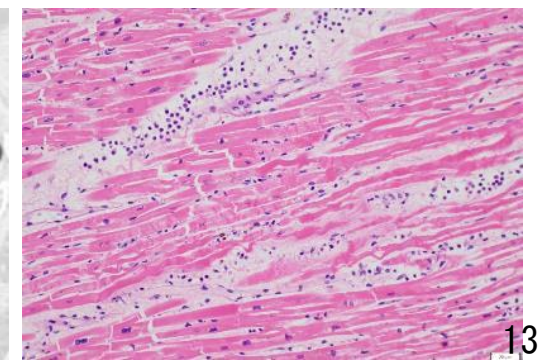
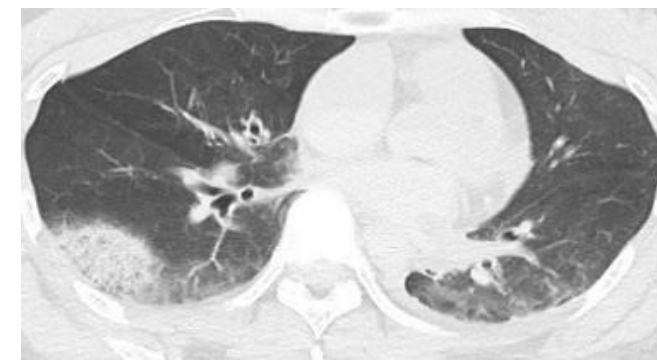
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

- 当院では2月末から、疑い症例の鼻咽頭拭い液から遺伝子検査を施行中.
- 2023年3月までに480件以上の異状死を二類感染症として届け出
- COVID-19ワクチン接種後の副反応疑い事例に関しては、2021年5月頃より現在まで約20例を報告. 心筋炎や無菌性髄膜炎、血栓症など.

【肺炎例】



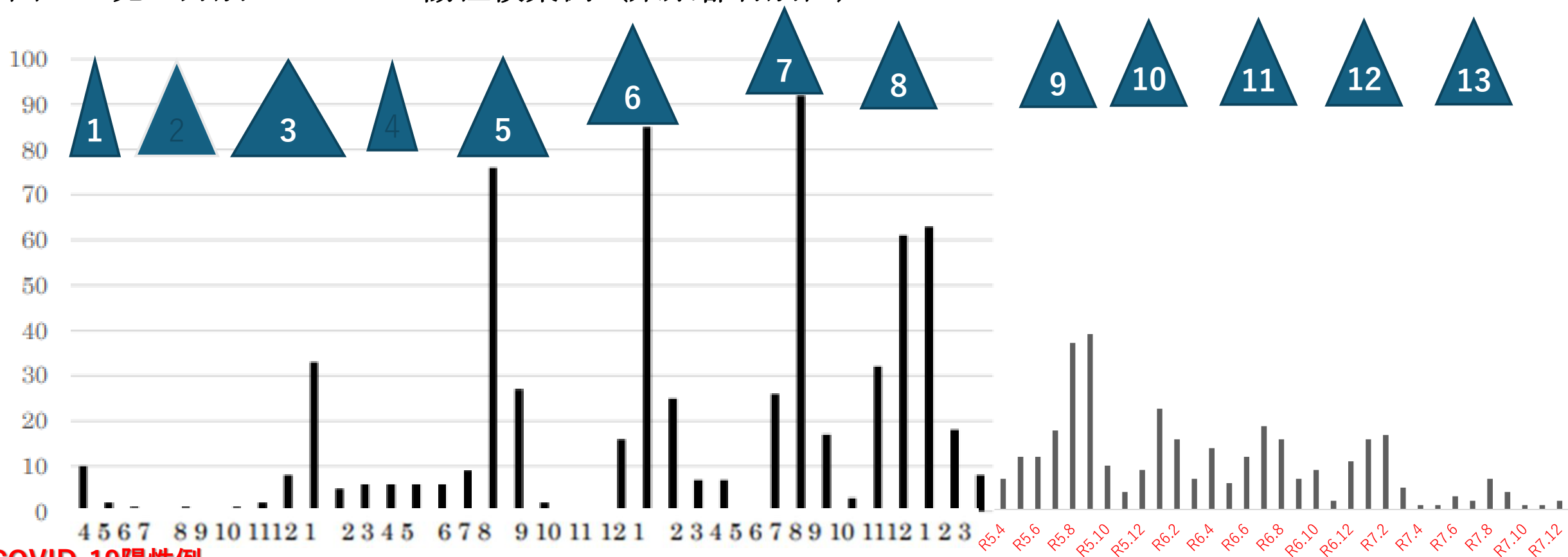
【心筋炎例】



* 2021年4月から院内でTRC検査開始

2020年4月～2025年12月までのCOVID-19取扱い

図1 発生月別のCOVID-19陽性検案例（東京都特別区）



COVID-19陽性例

平均年齢
関連死

令和2-3年：平均63.5歳
71.1%

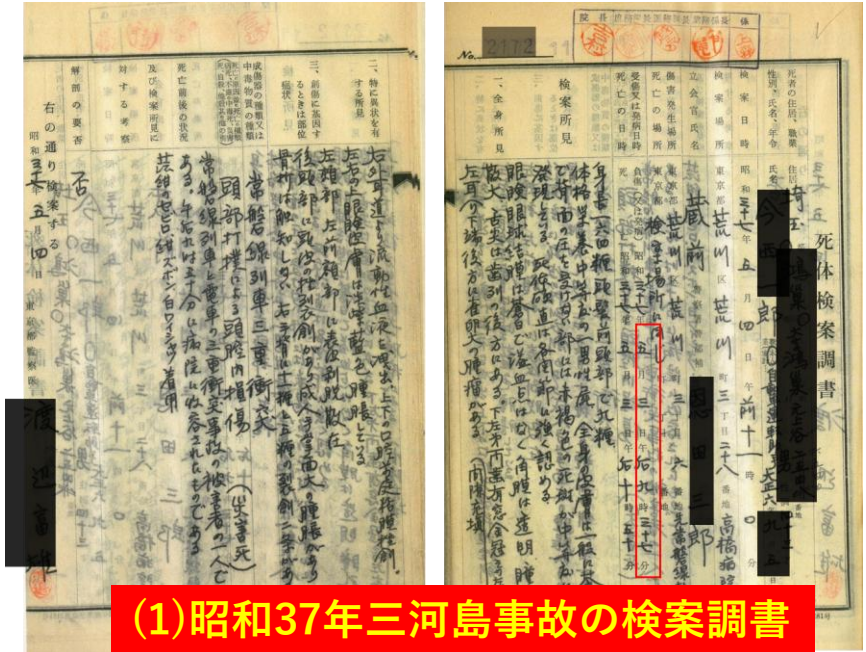
令和4-5年：平均74.6歳
41.3%

令和5-6年：平均76.9歳
48.9%

令和6-7年：平均78.6歳
53.3%

東監医で取り扱った主な大規模災害

- (1) 三河島列車三重衝突事故 (昭和37年) 死者160人
- (2) 全日空機墜落事故 (昭和41年) 死者133人
- (3) ホテルニュージャパン火災事故 (昭和57年) 死者33人
- (4) 日本航空機羽田沖墜落事故 (昭和57年) 死者24人
- (5) 地下鉄サリン事件 (平成7年) 死者14人
- (6) 歌舞伎町ビル火災 (平成13年) 死者44人
- (7) 東日本大震災 (平成23年) 死者15000人以上
- (8) 伊豆大島土砂災害 (平成25年) 死者39人



東日本大震災時の物資搬送②死因情報の利活用について

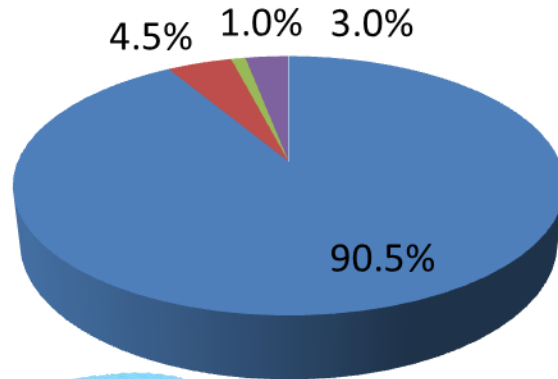


東日本大震災と阪神大震災における死因の違い

A. 東日本大震災(2011)

死者は15,000人以上

- 津波関連死：90.5%
- 外傷による死亡：4.5%
- 火災による死亡：1.0%
- 死因不詳：3.0%



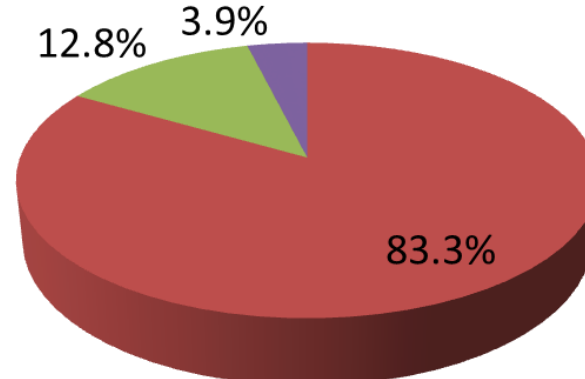
A



B. 阪神大震災 (1995)

死者は約 6,400人

- 外傷による死亡：83.3% (家屋倒壊)
- 火災による死亡：12.8%
- 死因不詳：3.9%
- 津波関連死：なし



B



大規模災害時の検視検案身元確認訓練

毎年9月1日(防災の日)前後に開催

②死因情報の利活用について



平成18年度
足立区

とうきょう自死遺族総合支援窓口

～自死により、身近な人、大切な人を亡くされた方へ～

相談員がじっくりお話を聴かせていただきます。お困りのことがあれば関係機関と連携しながら、どのような対応ができるか、一緒に考えていきます。

電話相談



03-5357-1536

月～金 15:00～19:00 (令和7年8月末まで)

14:00～18:00 (令和7年9月から)

日 13:00～17:00

※祝日は除きます。

メール相談

以下の QR コード内のリンクからご相談ください。
24 時間受付 (概ね 1 週間以内に返信)

こんな時、ひとりで悩まずにご相談ください。

- ・あまりに突然で、どうしてよいかわからない…
- ・なぜ気付けなかったのか、悔やまれてならない…
- ・親族（子ども、親など）や周囲にどう伝えたらよいか…
- ・覚えのないところから、融資への返済催促が来ている…
- ・家主や鉄道会社などから損害賠償を求められてしまうのか…
- ・家族でも受けとめ方が異なり理解し合えない…
- ・遺された子どもを一人で育てていけるのか…
- ・これからの進路や生活がどうなるのか…

とうきょう自死遺族
総合支援窓口
ホームページ

- 対 象 身近な人を自死（自殺）で亡くした方（家族・親族・パートナー等）
※原則として都内在住の方（都内に通勤、通学、在住されていた方のご遺族等を含む）

- ご 案 内 ・「とうきょう自死遺族総合支援窓口」は、東京都が、特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター（グリーンサポートリンク）に委託して実施しています。
・本窓口への相談は無料です。（別途通話料がかかります。）
・他機関への紹介等に必要な場合を除き、原則として匿名での相談です。
・相談内容については秘密を厳守します。どの年代の方でもご相談ください。

自死遺族等の集いの案内



登録番号（7）32

自死遺族支援を行っている他の相談窓口



東京都

東京都保健医療局保健政策部
健康推進課 03-5320-4310

②死因情報の利活用について

New suicide fad with hydrogen sulfide
in Tokyo, Japan in 2008Kino Hayashi, M.D., Ph.D., Akio Shigeta, M.D., Ph.D.,
Yosuke Kikuchi, M.D., and Tatsushige Fukunaga, M.D., Ph.D.
Tokyo Metropolitan Government Medical Examiner's OfficeThis new method
was widely spread
by the internet.

2008年硫黄含入浴剤販売自粛

精神神経学雑誌 第118巻 第1号 (2016) 3-13頁

資 料

過量服薬による致死性の高い精神科治療薬の同定
——東京都監察医務院事例と処方データを用いた症例対照研究——引地 和歌子¹⁾, 奥村 泰之²⁾, 松本 俊彦³⁾, 谷藤 隆信⁴⁾,
鈴木 秀人¹⁾, 竹島 正³⁾, 福永 龍繁¹⁾Wakako Hiki, Yasuyuki Okumura, Toshihiko Matsumoto, Takanobu Tanifuji,
Hidetoshi Suzuki, Tadashi Takekuma, Tatsushige Fukunaga: Identification of
Psychotropic Drugs Attributed to Fatal Overdose—A Case-control Study by
Data from the Tokyo Medical Examiner's Office and Prescriptions

過量服薬は公衆衛生上の重要な問題であり、死亡にまつ事例もさまざまな分野から報告されている。本研究では、2009～2010年における東京都23区の医薬品の過剰服用による死亡事例と東京都内の保健機関で処方された者を対象として、死亡事例の原因となった薬物と、処方された薬物との比較検討を行った。その結果、精神科に処方された薬物が過剰服薬による直接的な死亡原因となっていることが示唆された。さらに、過量服薬による死亡リスクを低減するために、

2016年ベゲタミン供給停止

東監医の課題

共同研究や孤独死、熱中症の統計等は

- ・ 個々の監察医や事務職員の努力
- ・ 研究者との人的ネットワークに依存
- ・ ニーズはあるのにデータ開示に壁がある
→ **仕組みとして保証されていない**

アメリカでは一部のMedical Examiner's Officeに法医病理学者だけでなく、疫学専門家(Forensic Epidemiologist)を配置

まとめ

死因究明拠点とは、解剖を行うだけの施設ではなく、
死亡情報を公衆衛生へ還元する情報拠点であるべきであり、
下記の認識が必要

- ① 全国共通の死亡状況データ
- ② 死因と状況の標準化（同じ基準で収集・分類）
- ③ 地域へのフィードバック
- ④ **疫学・統計専門人材の配置**

例えば熱中症であれば、

- ・ **医師**：「熱中症による死亡」と診断
- ・ **疫学者**：エアコン設置・使用状況、独居かどうか、発見状況などを解析、死亡リスクを明らかにする
- ・ **行政**：結果を基に、高齢者への見守りやエアコン支援などの施策を実施する